

第 31 回四国中央市障害児等福祉審議会 会議録

日時 | 令和 3 年 2 月 25 日 (木) 15 : 00 ~ 16 : 30

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

出席者

[委員] ※敬称略

井原佳代 [委員長]

森川恵里 [副委員長]

藤枝俊之、山内紀子、立花清香、奥井真理子、鈴木秀明、近藤美沙、山本淑子

[事務局]

福祉部長 大西緑

発達支援課長 脇元子、

管理係 長野敏秀、近藤心平

児童発達支援センター 高橋美樹

東部子どもホーム 後藤鉄也

子ども若者総合相談センター 河村清児

発達支援係 森美琴

[傍聴者]

なし

1 開会

委員長 新型コロナウイルス感染症対策の影響で、外に出る機会、変化に触れる機会が少なくなっている中、こういった場で意見を交換できることは貴重な事だと思っている。

2 障がい者条例について

委員長 本日は、現在、四国中央市議会 教育厚生委員会で、策定に向けて取り組んでおられる「障がい者条例」について、お知らせと協力依頼のために、教育厚生委員会から吉原委員長が来られている。

吉原委員長 《条例案を説明。内容省略》

藤枝委員 条例に対する質問を聴講する機会はあるのか。

吉原委員長 自立支援協議会との間で協議したいと考えており、貴審議機会の意見もその場に提出していただきたい。

藤枝委員 遺伝カウンセリングも含めて、出生前・妊娠中から配慮が必要な時代になっている。そこをどう取り込んでいくか考えていただきたい。

山本委員 子どもたちへの啓蒙がこれから大事になってくる。条例を子どもたちに分かりやすく伝える手立ては考えているか。

吉原委員長	子ども向けのパンフレットや絵本を作っているところもある。そういったものを作っていかなければいけないと思っている。
鈴木委員	この条例はどういった位置づけなのか。条例ができることによってどういった影響があるのか。
福祉部長	条例には様々な形があるが、今回の条例は議員提案によるいわゆる理念条例で、「こういった市を目指していこう」という類のものである。
吉原委員長	いわゆる合理的配慮、例えば障がいがある人が入りやすいお店にすることなどを、強制ではなく啓蒙していくものである。
事務局	条例案を持ち帰っていただき、意見があれば発達支援課まで寄せていただきたい。いただいた意見は自立支援協議会に届けさせていただきます。

3 議事

(1) 第30回障害児等福祉審議会会議録(案)の確認

事務局	《会議録案を説明。内容省略》
委員	承認

(2) 2020年度事業報告(速報)

事務局	2020年度子ども若者発達支援センターの4~12月までの事業実績をご報告させていただく。 《「Palette Report 2020(速報)」を用いて実績を説明。内容省略》
藤枝委員	新型コロナウイルス感染症の影響により、全体の業務はどう変化したか。総括を聞きたい。また、特別な課題が発生していれば聞かせていただきたい。
事務局	件数自体は全ての業務で減少傾向にあり、「対面」に頼っている業務の多さを痛感した。今回の件で社会自体が新しい形に進んでいったと思う。新しい社会の形に合わせて、根本的に方法を変えていかないと、これからの子どもたちには対応できないのではと思う。
藤枝委員	新型コロナウイルスの影響で本来相談があるべきケースが埋もれ、また深刻化しているのではと心配している。 医者の研修がZOOMになることにより、これまでより参加しやすくなった。Paletteにおいても、情報インフラが得意な人にはオンライン相談を勧めていくことで、これを機会により発展的な業務につなげていってほしいと思う。
事務局	医療の分野ではオンライン診療が導入されたが、どのように活用されているか。
藤枝委員	すでに当院もシステムを導入しており、いつでも活用できるようにしているが、診療体制を変えたことで、今のところ活用の場面はない。ただ、いつ感染症が蔓延するかわか

らないので、その時のために備えている。

この地域は診断がついていないケースが多いが、何気ない診察の中のやりとりや生い立ち、また予防接種の際の行動などの点が繋がることで、その子の課題に気づいたりする。今後オンライン診療などで点どうしの繋がりがなくなってくると、より発見しにくくなる。

子どもたちはもちろん、親のコミュニケーションの取り方も変わってきており、それが将来どうなるか心配している。

基本的には対面で、それを補完するのがオンラインだと思っている。

奥井委員	学校教育課・発達支援課合同巡回相談への参加スタッフはどうやって決めているのか。
事務局	学校から学校教育課経由でケースの連絡があるので、その内容に合わせて参加するスタッフを選定している。
森川委員	5歳児アンケートは保護者のみで、園を対象にアンケートはしていないのか。
事務局	ご存じのとおり保護者の気づきと園の気づきには乖離がある。過去のデータから園ベースで全市拡大した場合に、現在のマンパワーでは対応できないことが明らかであったため、保護者のみのアンケートでスタートを切った。 園の気づきについては、同時に始めた「発達支援課・こども課巡回相談」の方で対応できるようにしているが、こちらは5歳児に限定したものではない。
立花委員	心理療法はどういった流れで利用に至るのか。
事務局	まずは保護者から相談を受けるが、その後本人に来所していただき、心理士と本人が話す中で必要と判断されれば、本人の希望を聞いた上で提供させていただいている。
立花委員	実績では小学生が0になっているが、対象にはなっているのか。
事務局	主には高学年の方にはなるが、小学生も対象である。今年度は0であるが、昨年度は利用されていた方がいた。
立花委員	心理療法は親子で参加するのか。
事務局	本人との一対一が原則である。
藤枝委員	心理療法を利用している子どものうち、医療機関と繋がっているのはどれぐらいか。
事務局	集計はしていないが、医療と連携しながら進めている子はある。今年度からは山内委員のご協力により、医師のアドバイスをいただきながら心理療法を進められるようになった。
藤枝委員	不登校も含めて、思春期のしんどさを抱えている子どもの実態が見えないままである。そこを明らかにしながら、どういうふうにネットワークを組みながらこの町で対応していくかが課題である。 診療の中で、体のトラブルをベースに心理面の相談も受けているが、心理面の介入が必

要な子どもは多い。今のところ連携はしていないが、必要だと感じている。

(3) 第2期パレット・プランの策定に係るニーズ調査について

事務局	昨年12月に行ったアンケートの結果を報告させていただく。 《「子ども・若者施策に関するアンケート」の結果を説明。内容省略》
奥井委員	市独自の巡回相談と療育等支援事業の巡回相談はどう違うのか。
事務局	市の巡回相談は、平成19年度に発達支援室を設置して以来、独自に実施しているもので、巡回という名称ではあるが依頼があれば随時出かけていくというものであった。今年度から保護者依頼のものをアセスメントのための「パレット訪問相談」に、所属機関からの依頼のものを職員研修としての「合同巡回相談」に分けたところである。
委員長	療育等支援事業の巡回相談は県の委託事業のメニューの一つで、受託している社会福祉法人澄心のスタッフだけでなく、地域の相談員にもお願いして園を巡回している。市の巡回相談とは今のところ連携はしておらず、それぞれが動いているという状況にある。
奥井委員	役割を明確にしてほしいという要望があるようだが、例えばどんなことが考えられるか。
事務局	お互いにどういった事をしているかも十分共有できていないので、まずはそこから始めたい。 巡回相談は、所属機関に対する助言を期待されて依頼されるもので、高い専門性が求められる難易度の高い事業である。また、広い市内をカバーするためにも両者の連携は必要だと思う。例えばエリアで分けるとか、依頼内容で分けるといった形の役割分担も考えられる。 巡回相談自体がない地域もある中、本市は2つも巡回相談がある。この地域性をどう活かしていくか、今後一緒に考えていきたい。
井原委員	二つあることの課題もまだ明確になっていない。今のところ大きな課題になっていないので併存できているのだと思う。いただいた意見の意図をもう少し掘り下げる必要がある。
藤枝委員	面白くない結果というのが率直な印象。これまでの人類の歴史の中で、感染症による転換期が何度か訪れている。今回の新型コロナウイルスについても、世の中が大きく変わろうとしている。思い切って発想を転換する、やり変えるということをゼロベースで考えるチャンスだと思う。そういう機会があった方が良いと思うが、そういった話が聞こえてこない。
事務局	Paletteも職員の退職が相次ぐなど、人員を確保していくことが難しくなっている。これは民間も同じことで、従来の方法でそれぞれが動いているのは、本市の発達支援をカバーできないのではと思う。この町の発達支援のシステムを根本から作り変える機会が訪れているのではと感じた。

藤枝委員	<p>診療時間を延長しながら相談対応をしているが、今の事をするのが精一杯で、それ以上はできない。何かを整理して何かを作り直すしかない。</p> <p>コロナをネガティブにとらえず、仕切り直すといった考え方が必要な時期だと思う。経済的にも厳しくなってきている。</p>
山本委員	人材が不足しているのか。
事務局	<p>分かりやすいところと言うと、保育士については全国的にも不足しており、Palette もその確保に苦勞している。保育士は市で一括採用しているので、市の保育士数が減れば、Palette に配置される保育士の数も減ってくる。</p> <p>そうなるとう相談においても療育においても、前年同様の対応はできなくなってくる。これが一時的なものであれば耐えることもできるが、そうでないのであれば、やり方を変えなければいけない。</p>
山本委員	不足しているのは保育士だけか。
事務局	言語聴覚士も作業療法士も心理士も募集しているが、応募がないなど採用に至っていない。
山本委員	資格を有していないと試験が受けられないのか。
事務局	国家試験が年度末にあることもあって、採用試験の時点では取得見込みでかまわない。詳しくは募集要項をご覧いただきたい。
藤枝委員	人材不足はここに限ったことではなく、世の中がそうになっている。少子化問題が露呈してきた。こういった人手が必要な業界は、そのあおりを受けやすい。
委員長	引き続きヒアリングをするなどして、結果をまとめていただきたい。

(7) その他

①令和3年度の審議会の開催予定について

事務局	令和3年度は、5月27日、10月28日、2月24日の3回を予定している。
委員	意見・質問なし。

②診療所の開設について

山内委員	<p>ミサワホーム住宅展示場だったの場所に、3月8日から「こころの診療所いぶき」という、松風病院のサテライトクリニックをオープンする予定である。</p> <p>四国中央病院の精神科が閉鎖されると聞き、困っている患者さんのお役に立てればと思い開設することにした。</p> <p>《診療所の内容や開設に至った経緯を説明。内容省略》</p>
鈴木委員	四国中央病院の精神科が閉鎖されることになり、患者さんは自分で新しい病院を探さなければいけなくなった。支援者もどこにつなげば良いかわからず困っていた。今回の話は本当にありがたく思っている。

対象が16歳以上とのことだが、支援が必要な子どもの中には、保護者の精神的なケアが必要なケースもあり、新しいクリニックの開設で助かる人は多いと思う。

山内委員 各種の検査をしてから診療を始める必要があるので、初診の方はまず松風病院に行っていたきたい。

16歳未満の方は、心理士が配置されているので松風病院の方でお願いしたい。

また来年度は、児童思春期を主体とする医師が松風病院に来るので、連携しながらやっていきたい。

委員長 地域の医療を先生方に支えていただいているので、地域生活が成り立っていると身をもって感じている。

③あのね通信について

奥井委員 あのね通信をお配りさせていただくので、ご覧いただきたい。

委員 意見・質問なし。

3 閉会

副委員長 Palette ができる前から審議会として一緒に考えてきた。あの当時と比べて、たくさんの事が現実のものとなった。行政や審議会のみなさんのおかげだと思う。

アンケートでは沢山の要望が寄せられたが、できる事をコツコツとできるだけすれば良いと思っている。その協力をさせていただきたい。

先日、東温市の自立支援協議会のこども部会に参加してきた。障害年金の申請の仕方の勉強会だったが、支援学校の保護者と普通校の保護者とでは、持っている情報の量が明らかに違っていた。まず保護者が勉強しなければと思った。そのために何ができるか考えていきたい。
